

重要課題への取り組み

都市ガスと安全

ガスを安定的かつ安全にお届けし、お客さまに安心して安全にガスをお使いいただくことは、ガス事業者にとって事業の根幹であり、社会的な責務です。広島ガスでは、2002年4月の天然ガス転換完了以降、ガス中に一酸化炭素を含まない天然ガスをお届けするとともに、従来からお客さまに安全にガスをお使いいただくためのさまざまな対策を講じてきましたが、近年発生したガス事故の再発防止に向け、より一層の保安対策強化に努めています。

Interview

取締役 常務執行役員 (エネルギー事業部長) **中丸 直明**

お客さまに安全にガスをお使いいただくために(消費段階における保安対策)

広島ガスでは、お客さまのガス設備に対する法定保安点検の確実な遂行や、当社ホームページなどを通じた安全周知の強化に努めるとともに、安全型機器への取替促進や給排気設備の改善にも取り組んでいます。

こうした取り組みに加え、2008年4月から、家庭用ガスコンロ(卓上型一口コンロを除く)の全口に安全装置を搭載した新製品「Siセンサーコンロ」を発売しており、台所からの火災根絶をめざし、その普及に努めています。

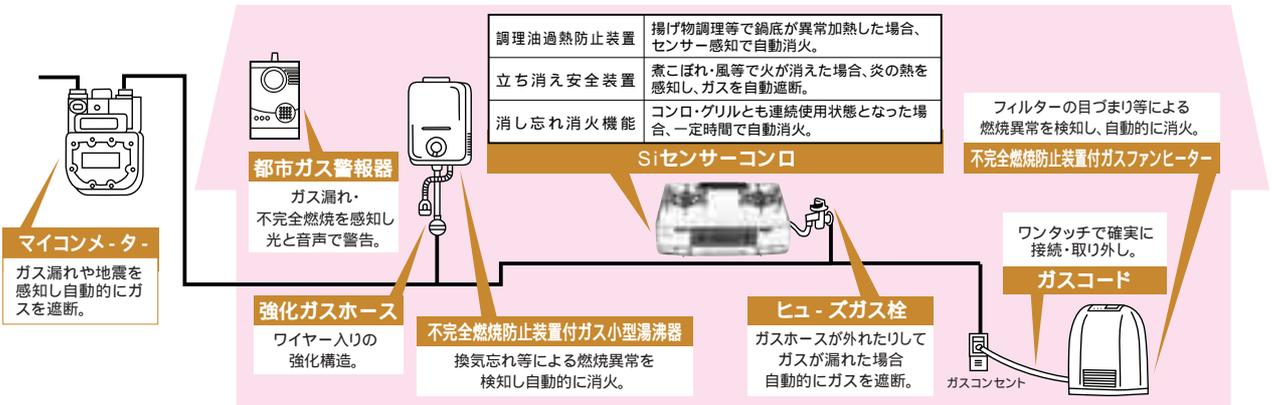


Siセンサーコンロ ネーミングの由来(ガス業界統一名称)

「S」はSafety=安心、Support=便利、Smile=笑顔、「i」はintelligent=賢いを表しており、安心、便利、笑顔を約束する、賢いセンサーを搭載した新しいコンロという意味合い

広島ガスでの安全対策(例)

お客さま先ガス設備での安全機能(例)



ガス事故の再発防止に向けた保安対策(例)

点検の強化

- ・ガス導管の臨時点検の実施、点検頻度の強化
- ・ガス消費機器の臨時点検 (広島ガスグループ・メーカー等と連携して実施)

啓発活動の推進

- ・お客さま等への啓発活動の推進 (CM、新聞広告、ダイレクトメール、ホームページ等)

保安対策の強化

- (中期経営計画・事業計画への反映 P.18)
- ・経年本支管の取替促進
- ・経年埋設内管(お客さま資産)対策の計画的な実施
- ・給排気設備の改善、安全型機器への取替促進 など



都市ガスの製造・供給等、各段階での安全対策 P.43

Interview

社団法人 広島消費者協会 会長 **中原 律子さん**



安全意識の醸成には、消費者が身近に感じるキーワードが有効では

最近では、家電製品等と同様、ガス器具についても、品質・性能向上に伴う長寿命化や消費者の節約志向もあり、長期間使用されるケースが多くなっています。最終的には、消費者側で経年劣化に伴うリスクを認識する必要がありますが、消費者が正しく判断・認識するためには、まずはガス事業者側において、しっかりと説明責任を果たしていただくことが大前提になってくると思います。

一方で、地球温暖化が影響と思われる自然現象の変化が身近になると、省エネ製品の売上が伸びるといった、消費者意識の変化の例もあります。ガスの場合も同様で、安全意識を醸成し、Siセンサーコンロ等の安全機器への取り替えを促進するためには、販売価格の更なる低減とともに、単に従来通りの周知の回数を増やすだけでなく、消費者の視点が変わり、その必要性が身近に感じるようなキーワードを用いると有効ではないでしょうか。



災害発生時等緊急時の保安対策

万全の緊急措置体制により、災害発生時等でもエネルギーの安定供給と保安の確保に努めてまいります。

当社では、日頃から地震・火災・台風・洪水等の緊急事態に備えて体制を整備し、被害の未然防止にむけ、さまざまな安全対策を講じています。

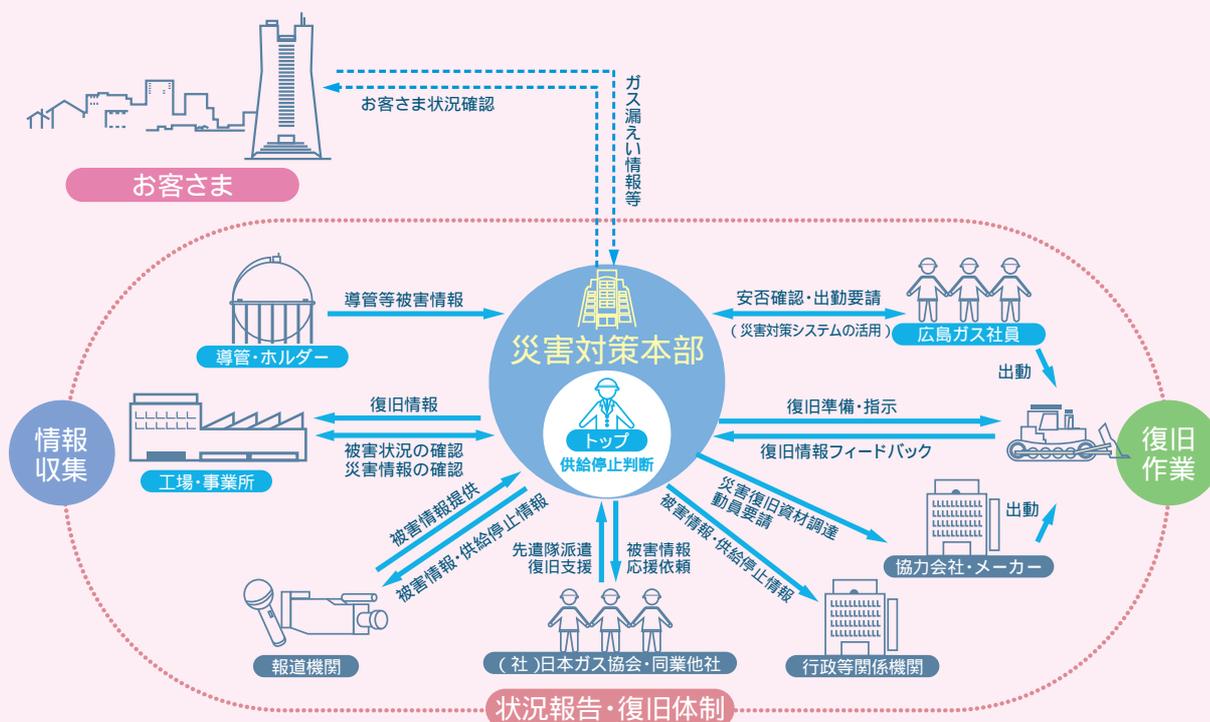
被害が発生した場合、または被害の発生が予想される場合は、関連情報(工場、導管、お客さま、気象等の状況)の早期収集に努め、必要に応じ警戒体制、または社長を本部長とした対策本部を設置します。

万一被害が発生した場合でも、関係各所と連絡・連携を取りながら、被害の拡大や二次災害の防止のための措置を行い、可能な限り早期の復旧をめざして対応していきます。

また、被害や対応の状況は、行政等の関係機関、報道機関に対しても適宜発信します。

被害が大きい区域は、ガスの供給を停止することがあります。

災害対策時の情報伝達概念図



都市ガスと地震対策

都市ガス業界では、国や専門家等と連携・協議し、過去の地震災害の経験・知見、各界の地震対策の進展等をもとに、対策の充実に取り組んでいます。

近年では、1995年1月に発生した兵庫県南部地震(阪神・淡路大震災)をもとに、国が対策の方向性等を盛り込んだ報告書を作成。ガス事業者は、その報告書等により対策を講じてきました。

その後発生した新潟県中越地震と新潟県中越沖地震を受け、これまで国や業界で構築した対策の有効性や、新たな知見・対策を盛り込んだ報告書を国が取りまとめました。

広島ガスでは、法令はもとより、これらの報告書・業界基準・自社基準等に基づいた地震対策を講じ、被害の未然防止、拡大防止、迅速な復旧体制の構築等に努めています。

- 広島ガスにおける対策(例) **HP** **P.43** —
- マイコンメーターの設置
(ガス漏れや地震を感知してガスを自動的に遮断)
 - 行政や業界の基準に対応した耐震設計
(製造設備・供給設備等)
 - 耐震性の高い導管設備の導入
(ポリエチレン管、融着継手、メカニカル継手等)
 - 導管網の区分化(ブロック化)による被害の最小化
 - 緊急措置要領の見直し、拡充
 - 災害対策システムの構築・運用
(安否確認・出勤要請・被害想定等)
 - 社員教育、地震訓練の実施 等